(平成30年5月9日教育文化委員会報告資料)

1 本市の特別支援学校整備の状況と小池特別支援学校改築までの経緯

小池特別支援学校の現状 (課題)

教育委員会では、平成28年4月に門司総合特別支援学校と小倉総合特別支援学校を開校し、本市東部地域の 教育環境の一定の改善を図った。西部地域でも対象児童生徒数の増加による学校の狭あい化の課題を抱えてお り、とりわけ小池特別支援学校の狭あい化は著しく下記の課題がある。(隣接する小池学園が、同敷地内の別の 場所に移転改築する事になり、現地で既存校舎を使用しながら建替えを行う事が可能となった。)

【小池特別支援学校の課題】

- ・校舎の狭あい化による教育活動への支障
- ・児童生徒数の増加に伴う教室やスクールバス台数、スクールバスターミナル用のスペースの確保
- ・軽度の知的障害のある児童生徒に適した運動場の整備(現在の運動場の広さは約750㎡で狭い)
- ・高等部進学を希望する生徒の増加に対応した就労支援の一層の充実

2 骨格となるコンセプト

- 〇 知的障害に対応した教育
- 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育や必要な支援
- 〇 特別支援教育推進校としてのセンター的機能の充実
- 〇 地域に開かれた学校づくり

3 環境・整備における6つの柱

- ① 多様な学習内容や弾力的な指導体制への柔軟な対応
 - ・一斉指導による学習、チームティーチング(複数教員による協力的指導)グループ学習、少人数又は個別による指 導など多様な学習に弾力的に対応できる空間を構成する。
 - ・多目的に活用できるオープンスペースや生活トレーニングのできる教室、専門的な学習のできる作業学習諸室等を 構成する。
 - ・就職を含む進路相談等、生徒に対するカウンセリングやガイダンス機能を有する空間を構成する。
- ② 障害の重度・重複、多様化への対応
 - ・児童生徒の障害の状態や特性、発達段階に応じ必要となる学習・生活のための空間を構成する。
- ・児童生徒に見られる、パニックや多動・衝動性等に配慮した安全対策を講じるとともに、カームダウンに必要な小 空間を設ける。

③ 高等部の職業教育の充実

- ・高等部へ入学する生徒数が増加傾向にあること、障害者の就労支援について法整備が進み企業等から雇用のニーズ が高まっている等の状況を踏まえ、既存の普通科における職業教育を一層充実するとともに、将来的には職業学科 を設置する方向で教室や作業教室を拡充し整備する。
- ④ 特別支援教育のセンター的機能の充実
 - ・西部地域の幼稚園、小学校、中学校等の教員への支援及び研修協力や、障害のある幼児児童生徒への指導・支援、 特別支援教育等に関する相談や情報提供を行うほか、医療・福祉・労働等の関係機関との連絡・調整を行うなど、 各学校の実情に応じて弾力的に対応できるような施設環境を整える。また、来校者にとっても分かりやすい位置に 配置する。
- ⑤ 健康面、安全面、経済性への配慮
 - ・小学部から高等部まで年齢段階が多岐に渡ると共に、障害の程度が異なる児童生徒が共存できるよう配慮する。 ・既存高等部棟の有効活用、各種設備の機能集約などを図り経済性に配慮する。
- ⑥ 地域との連携を大切にする地域に開かれた施設
- ・近隣の幼稚園、小・中学校等との交流及び共同学習や近隣住民の施設利用に対応できるよう空間を構成する。
- ・バリアフリー化を図ると共に、災害時の避難所として使用可能な施設とする。
- ・景観に配慮した施設として施設環境を整備する。

現状 (課題) を解決するために…

◎小池特別支援学校を現地で敷地を拡大して改築する。

- ・将来の児童生徒の増加に対応できる適切な教室、運動場等を確保した施設整備をする。
- ・既存の高等部の普通科における職業教育を一層充実し、将来設置する職業学科に対応で きる作業教室等を整備する。(供用開始後、当面は普通科内に職業専門コースを設置)
- 西部地域にある特別支援学校(知的障害)の通学区域を見直す。

施設整備の概要

供用開始:令和5年度中

所 在 地:北九州市若松区大字小敷 5 8 3 番地 1 **敷 地 面 積**:約23,000㎡ (現在13,622㎡) 構 造 規 模:鉄筋コンクリート造3階建(一部4階建)

延床面積:11,762㎡(現在5,556㎡)

教育 部門:知的障害教育部門(小学部・中学部・高等部)

児童生徒数(推計):供用開始時 181 名、41 学級(平成 29 年度 120 人、28 学級)

普通教室ゾーン 普通教室、学習室、多目的ルーム、カームダウン室 等 勝別な・作業なゾーン 図書・視聴覚室、PC室、音楽室、美術室、家庭科室 等

作業教室:農作業室、食品加工室、清掃室、木工室 等

|管理諸室ゾーン| 校長室 職員室 事務室 保健室 ランチルーム 給食室 等

|相談支援ゾーン| 相談室 プレイルーム 行動観察室など、センター的機能に必要

な諸室等

※ 自立活動の諸室を兼ねる。

そ の 他 の 施 設 屋外運動場 約 5 、 4 0 0 m² (現在約 7 5 0 m²)

体育館・プールゾーン 屋内運動場 プール 地域交流ホール、ギャラリー 等

駐車場 等

整備スケジュール

・平成30年度~令和2年度 基本設計、実施設計、プール等解体

・令和2年度~令和5年度 校舎改築工事、現校舎解体工事、グラウンド工事

• 令和5年度中 供用開始